

神戸市工業用水道事業の紹介

○事業の主旨

神戸市南部の神戸港を中心とした東西の臨海部（埋立地を含む）には、高度成長期にさまざまな企業が進出していた。

この結果、内陸部の既存工業地帯は地下水の汲み上げによる地下水位の低下や海水混入の障害が生じていた。また、埋立地では地下水の利用は不可能であったので、これらに対処し、産業用水需要に応じるため、産業基盤整備として工業用水道を建設することになった。

○事業の経緯

昭和28年以降、神戸港を中心とする東西の海岸線沿いに543haの産業用地を生み出す埋立地造成工事が進められ、鉄鋼・造船・電気・機械等重化学工業や、食品関連企業等が進出した。この時期、既存工業地帯では地下水位の低下が顕著になり、また、埋立地では地下水の利用ができなかった。これを解消するため昭和36年より工業用水道の建設に着手、昭和39年9月から一部給水を開始し、昭和40年3月には日量10万m³の給水能力による本格給水を開始した。

その後、水需要の増大に対応するため、拡張工事を実施し、昭和50年3月には日量15万m³の給水能力を確保するに至ったが、景気の低迷や阪神・淡路大震災の影響もあり契約水量・給水量が減少したため、水需要の動向を勘案して、平成13年に給水能力を日量10万6千m³に縮小変更し現在に至っている。

施設面に関しては、経年劣化による施設能力の低下が見られるようになったため、昭和61年度から平成5年度にかけて、導水管・配水管の布設替えや浄水場、ポンプ場内の電気・機械設備の更新を中心とする「第1次改築事業」を実施した。

一方、導水・送水・配水の各管路においても、阪神・淡路大震災の影響や経年化による漏水事故が毎年のように発生するような状況であり、とくに大正～昭和の初期に敷設された上水道管を転用した送水管では経年劣化が顕著であったため、平成13年度から10年間の計画で、導・送水管の更正・更新を中心とした「第2

次改築事業」を実施している。

○ユーザーの概要

(平成19年4月現在)

業種	給水件数	契約水量 (m ³ /日)
鉄鋼	3	33,528
金属製品	2	516
輸送機器	4	8,832
非鉄金属	1	528
電機機器	2	3,840
ゴム製品	3	2,520
土石製品	9	1,608
石油製品	1	96
化学工業	3	2,352
電気・ガス・熱供給	2	3,720
食品業	25	22,440
飲料業	6	2,100
その他	14	2,388
合 計	73	84,468

○工業用水道施設の概要

本市工業用水道は水利権114,307m³／日のうち、60,307m³／日までは神崎川取水場（西宮市との共同施設）より取水し、これを越えた場合は一津屋共同取水場（大阪府・大阪市・尼崎市・西宮市・伊丹市及び神戸市の1府5市の共同施設）より注水された水量とあわせて取水し、神崎川ポンプ場・甲東ポンプ場（西宮市との共同施設）、上ヶ原浄水場、本山調整池・奥平野調整池を経て市内受水企業へ供給している。（平成15年度に経営改善策として利倉ポンプ場を休止している。）

導水管延長は西宮市との共同分18,419mと2,515mの計20,934m、送水管延長12,943m、配水管延長71,779mとなっている。

○事業の特徴

- 淀川水系より取水しているため、導・送水管の管路の大部分は近隣都市を通過し、延長も大変長くなっています

いる。導水設備の一部は、西宮市との共同使用施設である。

- ・施設の経年化による劣化が著しいので、第1次 改築事業及び震災時の施行個所を除き、第2次改築事業において耐震性の高い管路に更新中で、より安全で安定した供給を図っている。
- ・平成18年2月に神戸空港が開港され、平成10年4月

に開通した明石海峡大橋にあわせて整備された高速道路網と全国有数の港湾施設により、陸海空の交通拠点としての機能が整備されるので、今後新規企業等への開拓が期待される。

○神戸市水道局ホームページ

<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/51/index.htm>

○給水系統を含む給水区域図

